

令和8年度福井県医師採用マッチング事業運営業務委託仕様書

1 業務名 令和8年度福井県医師採用マッチング事業運営業務

2 事業の目的

福井県内の医療機関や生活環境等を医師にPRし、福井県内の医療機関に就職したい意欲を昂揚させ、福井県ドクターバンク^{※1}への登録を推進するとともに、福井県ドクタープール^{※2}の採用（求人広告含む）を図る。

※1 ドクターバンクとは、福井県が管理している医師求職票システムへ登録を促し、登録医師に対し求人情報や生活環境面等を総合的にPRするもの

※2 ドクタープールとは、福井県の任期付き職員として採用し、市町の派遣要望がある指定医療機関に勤務を行う制度

3 事業期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

4 募集事業

(1) 事業費

①PR業務 金3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

②採用業務 金4,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

※②について4,500千円を上限額とし、上限額と採用者の想定年収の30%のいずれか少ない額を成功報酬額として支払うこととする（ドクタープールで採用した場合のみ）

(2) 業務内容（提案内容）※上限額で可能な内容を提案すること。

業務内容1（必須）

福井県内の医療機関や生活環境等の広報および福井県ドクターバンクへの登録促進業務

①県内医療機関や本県の生活環境等を県外医師にPRするWEBサイトの作成

・掲載期間 令和8年4月～令和9年3月

※前年度実績がない場合、契約締結後遅滞なく（概ね契約後1ヶ月以内）WEB上に公開すること

・WEBサイトには、福井県にU/Iターンした医師のインタビュー記事や公立・公的医療機関および政策医療を担う医療機関の求人情報、写真等を掲載すること

・トップページへのバナー広告やプロモーション活動、特集等により、福井県ドクターバンクに誘導すること

②会員向けメールマガジンや会報誌等による情報発信

・実施回数 年4回以上

・実施時期は県と相談のうえ決定する

・記事は、福井県と求人を出している医療機関のPR記事とし、読者が読んでみたいと思えるデザイン、内容とする

・受託事業者の会員である医療従事者および医療機関（3,000人以上）へ発信する

③県内医療機関や本県の生活環境等を県外医師にPRするリーフレットのデザイン作成
(A4両面カラー、1種類)

- ・テーマ、内容については受託者が令和8年7月末までに福井県に提示すること
例) 短時間勤務や院内保育など、勤務環境改善に取り組む医療機関の紹介、待機児童ゼロなど県の子育て支援に関する紹介、本県にU I ターンされた医師のインタビュー内容について 等
- ・作成したリーフレットデザインはWEB上に公開する

業務内容2（必須）

求人業務

①PR資料・求人広告の作成

- ・求人に必要な募集要項等を把握する市町等要望用調査票※の作成（契約後直ちに着手）
※市町等からの派遣要望のヒアリングシート
- ・調査票を基にPR資料・求人広告を作成し、広報をすること
- ・求人に対し、適宜アドバイスやコンサルティングをすること

②電子媒体（SNS等）での求人情報配信

- ・配信日 採用に有効な時期
- ・回数 年4回以上
- ・対象者 受託者が保有している登録医師
※福井県ドクターバンク登録者や自治医科大学、地域枠義務明け予定医師等も含む
(個人情報の提供に同意した医師のみ)
- ※特に福井県出身者、北陸地方への転職希望者等、福井県での就職を希望する可能性のある者に対して重点的に抽出し、送信すること

③その他

- ・広報誌への広告掲載、紙媒体のダイレクトメールの送付等、②以外の方法による広報
※成果品等についての提出方法あるいは、報告等WEBサイトについては、XHTML+CSS及びPDFファイル形式で、ホームページ用のデータとして使用できるようフォームを形成して提出すること。また、アクセス数やプレビュー数についても報告すること
紙媒体については、印刷成果品と共にPDFファイルで提出するとともに、配布部数、配布先一覧を提出すること。
- 成果品についての提出等の最終期限 令和9年3月31日

業務内容3（必須）

マッチング業務

①専属コーディネーターを配置

- ・②以下の支援内容について監督し、福井県へ進捗報告を月に1回程度行う

②採用候補者の選定

- ・受託者が保有している登録医師情報等を福井県へ隨時提供すること
- ・福井県からの求めに応じ、受託者が保有している登録医師情報等を隨時閲覧させ、かつ提供すること

- ・受託者が保有している登録医師に対し、調査票に基づき受託者が保有している登録医師の中から候補者の選定を行うこと
 - ・福井県ドクターバンク登録者や自治医科大学、地域枠義務明け予定医師等（個人情報の提供に同意した医師のみ）へ定期的に求人情報（生活環境等のPRも含む）の提供を行うことおよび個別のニーズを把握し、マッチングに繋げること
 - ・福井県と協議した内容を踏まえ、登録医師と求人施設の希望条件とのマッチングを行うこと
 - ・採用候補者と求人施設との条件の擦り合わせを行うこと
- ③採用候補者からの連絡の整理・取りまとめ
- ・採用候補者からの連絡に対し、個別に対応を行う
- ④採用候補者と福井県間の一連の面接業務を行う
- ・面接のセッティング（想定質問を含む）、進行および同席等
- ⑤その他
- ・①②③④以外の方法によるマッチング活動（提案による方法も可）

業務内容4（任意）

その他、上記の業務内容1、2、3以外に福井県ドクターバンクおよび福井県ドクタープール医師の確保のための独自の広報、採用に関する提案

5 報酬の返還

入職日以降1ヶ月以内に退職した場合	医師の斡旋に対する報酬の90%
入職日以降2ヶ月以内に退職した場合	医師の斡旋に対する報酬の75%
入職日以降3ヶ月以内に退職した場合	医師の斡旋に対する報酬の60%
入職日以降4ヶ月以内に退職した場合	医師の斡旋に対する報酬の45%
入職日以降5ヶ月以内に退職した場合	医師の斡旋に対する報酬の20%
入職日以降6ヶ月以内に退職した場合	医師の斡旋に対する報酬の10%

※ドクタープールから離脱した場合のみ

6 実績報告

- ・受託事業者は事業完了後、事業完了報告書を提出する。
- ・月に1回程度WEBアクセス数を報告する。

7 著作権

- ・本事業による著作権は全て福井県に帰属する。

8 その他

- ・採用業務の事業費4,500,000円については1名を想定
- ・1名を超える場合は、その都度福井県と協議すること
- ・事業の進捗状況や今後の方向性等を確認していくため、定期的に県担当者と打合せを実施

すること

- ・県担当者から業務に係る問合せや依頼があった場合には、速やかに対応すること
- ・この仕様書に定めのない事項およびこの仕様書に関し疑義が生じたときは、その都度協議して定めるものとする。